

体育・スポーツ分野における高大連携の在り方についての検討 —岡谷東高等学校との高大連協定を締結して—

岩間 英明・山添 昌彦・犬飼己紀子
根本 賢一・中島 節子・土橋 亜希*

〈目 次〉

1. はじめに
2. 高大連携をめぐる状況
 - (1) 中教審答申に見る
 - (2) 高大連携の意義－松商短期大学部と穂高商業高等学校の事例に学ぶ－
3. 体育・スポーツ分野における高大連携の意義とねらい
 - (1) 連携の目的
 - (2) 実践ならびに研究の方法
4. 岡谷東高等学校との高大連携の取組
 - (1) 連携までの環境整備（平成 19 年度の取組）
 - (2) 高大連携協定の締結（平成 20 年度の取組）
5. おわりに－研究の成果と今後の課題－

謝辞

* 長野県豊科高等学校（前 長野県岡谷東高等学校）

1. はじめに

現在、全国の高等学校・大学の間で高大連携が急速に浸透している。その目的は高等教育の早期実施による学修への動機付けや高度化、あるいは実習機会の確保といった生徒・学生の学びを視点としたものである。また、大学における学修の単位認定といった学校制度上の視点を持つ場合もある。さらには、高等学校や大学の入学者確保といった学校経営上の課題を包含していることもある。この中のどれが一義的な目的になるにせよ、いずれも当該校にとっての重要な意味と内容を持って展開されている。

このように現在急速な拡大を示してきている高大連携教育であるが、教育制度として定められたカテゴリーである校種を越えて連携的に教育を進める意味と、それを具体化していくための方策はどうあるべきか、また、実際に連携教育を受けた生徒・学生はどのように変容し、どの程度の教育的效果があるのか、といった点での検証は十分と言えるのだろうか。特に体育・スポーツの分野は学問体系が未成熟の面もあり、学術的・教育的な意味を持った高大連携のスタンダードが示されていない。元来、体育・スポーツ専攻の大学数が他の専攻と比して少ないということもあり、高大連携についての研究がそれほど進んでいないのが実情であろう。しかし、昨今の健康への関心の高まりは、生涯スポーツや健康づくり運動への積極的な参加という形で、年齢層・社会層を問わず広く一般化してきている。そのため、健康やスポーツに関する高度で幅広い知識を持った指導者の育成は急務となっていることから、体育・スポーツ分野での高大連携も進めていかなければならないのは、こうした流れから必然と言える。

そこで、本研究では体育・スポーツ指導者としての資質や能力の開発・育成を効果的に行うための実践を通して、体育・スポーツ分野での高大連携教育の在り方について検討し、その方向性を提示することを目的とする。

本学は 2006 年に長野県穂高商業高等学校と協定を締結して商業教育の分野で高大連携事業を開催してきた。特に、高校と大学の学習内容に重複して学習する部分について、連携プログラム（「くさび形教育課程」と称する）を実施することで、学習効果を向上させ、高大一貫のキャリア教育を実現するという連携内容が、各方面から非常に高い評価を受け、実際に教育効果を上げている。こうした点を踏まえ、本研究をすすめるにあたっては、他のスポーツ系大学の高大連携を参考にしつつ、松本大学松商短期大学部（以下、松商短大とする）が展開している商業教育の高大連携を体育・スポーツ分野の教育に置き換えながら進めていくこととする。

2. 高大連携をめぐる状況－学士力と学びの継続性－

1. 中教審答申に見る

教育水準の引き上げは国家としての重要な施策であり、社会的要請に他ならない。高等学校と大学の接続、いわゆる高大連携の問題もその一つであり、我が国の教育行政の流れの一つを形成している。「大学への早期入学及び高等学校・大学間の接続の改善に関する協議会」が平成 18 年 3 月に示した「協議経過の中間的な整理」とした報告¹¹⁾の中では、

- (1) 能力と意欲に応じた教育の実現と一人一人の能力を伸ばすための高大連携であること
- (2) 高校生が大学の教育研究に触れることのできる各種取組の実施
- (3) 高等学校・大学の教員相互理解と目的の明確化
- (4) 大学側から高等学校側への一方向的な支援・連携ではなく、双方向の関係を構築すること
高等学校においては、教育的観点からこれらの取組の機会を与えていくと同時に、それらの成果をフィードバックした高等学校教育を展開すること

- (5) 大学においては専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高等教育機関が提供する多彩かつ多様な教育に触れる機会を広く提供すること

を挙げ、高大連携の在り方について示している。

また、平成18年12月に改正された教育基本法第17条第1項に基づき「教育振興基本計画」²⁾が平成20年7月1日に閣議決定され、大学教育について

- ◎ 学士課程の学習成果として共通に求められる能力を養成
- ◎ 「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材を育成
- ◎ 大学の連携等を通じた地域再生への貢献

と方向を示し、主な取組として、

◆各大学等が入学者受入方針の明確化を図りつつ、高等学校段階の学習成果を適切に評価する大学入試の取組を促すなど、高等学校と大学との接続の円滑化を図ります

と示し、高等学校と大学との接続の在り方について課題提起している。

さらに、それを受けた形で、中央教育審議会は平成20年12月に「学士課程教育の構築に向けて(答申)」³⁾を出し、より具体的に高等学校と大学の接続について以下のように課題提起している。

◎高大連携

(ア) 高等学校と大学との接続の場面においては、大学入学者選抜の点のみ焦点化されがちであるが、高等学校と大学との連携により、教育内容や方法等を含めた全体の接続が図られていいくことが重要である。

高大連携の取組により、特定の分野について高い能力と強い意欲を持ち大学レベルの教育研究に触れる機会を希望する生徒に、高等学校段階から科目等履修生として大学の授業科目を履修させることや、その学習成果として生徒が大学の単位を取得し大学進学後に既修得単位として認定を受けることなどは、生徒の能力の伸長を図る上で有効と考えられる。

また、高大連携は、個々の高等学校教員・大学教員にとって有効な研修の機会となり得るものである。大学の社会貢献機能が着目される中、大学がそれを通じて地域社会に教育研究成果を還元していくことも可能になってくるものである。

しかしながら、高大連携の取組の現状としては、いまだ散発的な状態にとどまっている。

○改革の方向

(イ) 高大連携の一層の推進に当たっては、個々の大学が、学生募集の観点から実施するだけでは、その普及・深化が十分に図ることはできない。大学間の協同による教育の提供など、その実質化に留意する必要がある。

また、優秀な高校生を念頭に置いて、学問へ誘う活動のみならず、学力が必ずしも高くないうる高校生に対して、大学進学の目的意識を持たせたり、入学後の補習・補完教育の負荷も軽減したりする観点からの取組も重要な要素になってくる。同時に、高等学校における進路指導が、偏差値に偏ったものとならないよう、大学改革の状況や個々の大学の個性・特色について、一層の理解を求めていくことも大切である。

さらに、専門的な知識や技能の効果的な向上を図る観点から、専門高校等と大学が連携して、学習の連続性に配慮した高大連携を推進することも望まれる。

このように文部科学省が示した高大連携の方向性からは、高大連携がある特定の大学や高等学校が実施する特別な教育手法の段階から、全ての大学が高等学校と共同して当然構築していかなければならぬ教育システムへと転換してきたとみるべきである。今日、様々な教育問題が吹き出し、制度そのものの疲弊も指摘され始めた学校教育にあって、「高・大」のみならず「中・高」「小・中」「幼・小」等の各校種間の接続も大きな課題となっている。高大連携はその規模からいって連携事業をダイナミズムに展開できる種別であり、その他の校種のモデルにもなり得るであろう。大学においては「学士力」と表現されているが、いわゆる学力低下問題とも絡めながら、高大連携の在り方を模索していくことは現代社会からの要請と言っても過言ではないはずである。

2. 高大連携の意義－松本大学松商短期大学部と穂高商業高等学校の事例に学ぶ⁴⁾－

松商短大と穂高商業高校は、平成18年度より多面的な形で高大連携事業を行なっており、「出前授業」の実施といった表面的なものではなく、両校の生徒・学生の興味や関心に応じた自主的学習活動の場を作ることで、将来の進路や生き方を考える機会を与えるものとして捉え “松本・安曇平の地域経済の中核となる人材の育成”を目指すために、一貫した指導とプログラムに基づいた連携を目的としている。また、県立高校と県内の私立大学が単位互換を含めた連携を行うのは、長野県内では初の試みでもある。

松商短大の高大連携は地域を担う人材の育成という目標に照らし、高大の一貫したキャリア教育プログラムを実現し、その具体的手法として

①発展学習としての【高校授業グレードアップ型連携】

大学の教員が高校へ出向き、高校の通常授業の一部として105分授業を年間を通して毎週教授していく

②導入学習としての【大学授業チャレンジ型連携】

高校生が夏休み3日間、冬休み3日間、計6日間大学生活を体験しながら、大学での60分間の特別講義を受講し、そこでの修得単位は大学入学後の修得単位として認定していく

③支援学習としての【大学授業サポート型連携】

高校の教員が大学の講義に入り、普通科高校など専門高校以外の高校からの進学者を対象に基盤から指導指導していく

を設け、高校生・大学生の実情と能力を考慮した目的を定めた学習内容に取り組んでいる。

このように生徒・学生一人一人の立場に立った教育展開に、松商短大と穂高商業高校の高大連携の大きな特徴と先進性が見られるが、こうした背景には、明確な商業教育における高大連携のビジョンと、学びの意欲を醸成していく事業内容が存在している。

3. 体育・スポーツ分野における高大連携の意義と狙い

1. 連携の目的

高大連携の基本姿勢は、高校生や大学生にとって有益な連携事業となるようにすることである。そのためには、教育課程編成の段階から3年間あるいは4年間を見通して、連携できるようにしていく事が必要であり、高校では高度な専門性に触れることで基礎知識を身につけ、体育学に対する興味関心を高めることである。一方、大学では保健体育科教員を始め、体育・スポーツ・健康分野の指導者を目指す学生の実践指導の場面としての活用が考えられ、大学で学んだ知識を実践で通用する知に結びつけることである。

また、教員同士の相互理解を深めることも高大連携では重要であり、連携で獲得したり、培った

りした知見が、高校・大学のそれぞれの教育にフィードバックできるような事業展開をしていこうと考えた。

具体的には

(1)高等学校

- ①大学が持つ高度な専門的知識、人的資源を活用し、大学教員による出前講座や、大学の講義への参加などに取り組む。
- ②大学の物的資源を利用した各種体力測定とその考察、ならびに運動プログラムの作成など、生徒自身が体や体力についての主体的に学びながら理解と意識化を図る。

(2)大学

- ①将来教員を目指す学生が授業参観をしたり、高校のチームティーチングでおこなう保健体育授業の補助の指導者として授業に参画したりする。
- ②大学の演習授業として、教育・指導現場における体育・スポーツ指導の実態を直に体感する。
- ③高校生の体力測定を補助やそのための事前学習を通して、大学生が直接的な運動指導や運動処方の作成など、健康運動指導者としての実践的な学びにつなげる

(3)教員

- ①高校の教員は大学の各種資源を活かして、最新の専門知識の獲得や指導方法・教育機器に関する研究をおこなう
- ②大学の教員は高校生の実態把握に努め、初年次教育に活かしたり、FDを通して学外に対する高度で実践的な学習の場の提供の妥当性について検討する。

といったことを実践していくこととし、こうした連携事業を通して、地域の社会体育やスポーツ指導といった地域の健康づくり・スポーツ活動の中核となり得る人材の育成を目指すことを究極的目的とした。

2. 実践ならびに研究の方法

体育・スポーツ分野の高大連携を進めるにあたり、前項で示した連携の目的を達成するために、松商短大の事例を参考に連携先高校の選定の条件を次のように設定した。

- ①地域スポーツを担う人材育成といった視点から、生徒・学生の移動がしやすい近隣の高校
 - ②体育・スポーツ・健康をキーワードに教育展開している高校
- こうした条件に合致し、体育・スポーツ・健康といった分野の学科・コースを課程設置している高校として、普通科高校ながら健康スポーツコースを設定している長野県岡谷東高等学校を連携先としてお願いすることとした。

連携事業の展開はまず、両校の置かれている状況や生徒・学生の実態といった一連のアセスメントをした上で、無理のない範囲で実践を積み重ね、連携事業終了後に高校生・大学生を対象としたアンケート調査を実施して、実際に高大連携の学習に取り組んだことで、それぞれどのような変容がみられたかを検討することとした。また、最終的には連携協定の締結に向けた取組を学校全体あるいは全学的におこなうこととした。

4. 岡谷東高等学校との高大連携への取組

1. 連携までの環境整備（平成 19 年度の取組）

平成 19 年度は高大連携に向けての基礎的な準備が研究活動の中心であったため、岡谷東高等学校と実施内容や計画について事務レベルでの協議が中心であった。また、部活動指導の一貫として長期休業期間に高校生が大学訪問し、体力測定やトレーニング講習などの指導を受けたり、高校生の指導をする際の補助をする学生のスキルアップ講習の開催など、連携に向けての準備活動や各種事業を試行・展開しながら高大連携の在り方を模索してきた。

主な内容は次の通りである。

- ①高大連携を進めるための下打ち合わせを担当者の間で 3 回実施し、連携の「方向性」「手順」「内容」「計画」等について合意形成を行った。
- ②①に基づき、岡谷東高等学校長、副校長、体育科教諭 2 名と本学スポーツ健康学科長、担当者 2 名が出席し、連携のための協議会を発足させ合意事項の確認をした。
- ③協議会報告を両校がそれぞれ関係部署に報告し、次年度以降の連携についての承認を得た。
- ④連携内容のうち、高校生が体力測定等で本学を利用する際、指導の補助にあたる学生を選抜すると共に、体力測定・運動指導についてのスキルアップ講習を 2 回実施した。
- ⑤来年度に向けて、基礎データの収集ならびに、試行的な活動として、岡谷東高等学校テニス部、バスケットボール部の 23 名を対象に体力測定を実施した。そこで得られたデータは、研究を進める上での基礎データとして扱う。また、解析の結果は個人ごとまとめ、データの見方、課題と今後のトレーニングを示すことで、高校生にも連携教育の意味や価値を実感させ、興味・関心を高められるようにした。

2. 高大連携協定の締結（平成 20 年度の取組）

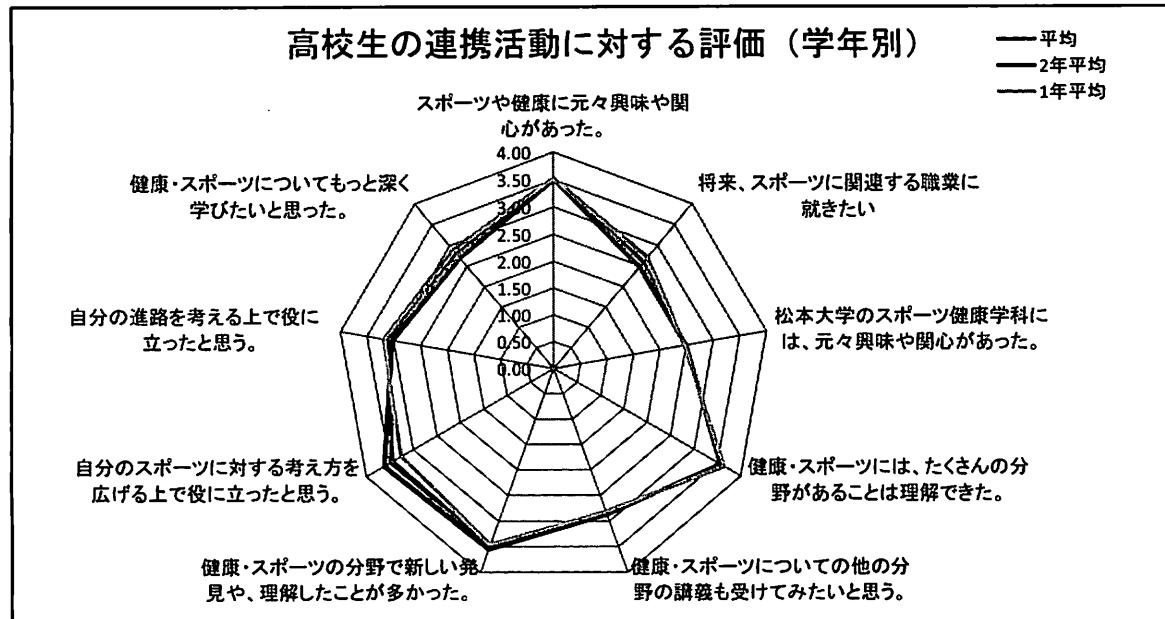
前年度の取組を受ける形で、平成 20 年度はスポーツコースの 1 年生、2 年生が大学での講義やキャンパスライフ体験などに参加するなど、高大連携の教育内容を踏まえた活動を実施し、平成 20 年 12 月 12 日に長野県岡谷東高等学校と松本大学人間健康学部スポーツ健康学科の間で、連携に関する締結を結んだ。

平成 20 年度の活動内容は次の通りである。

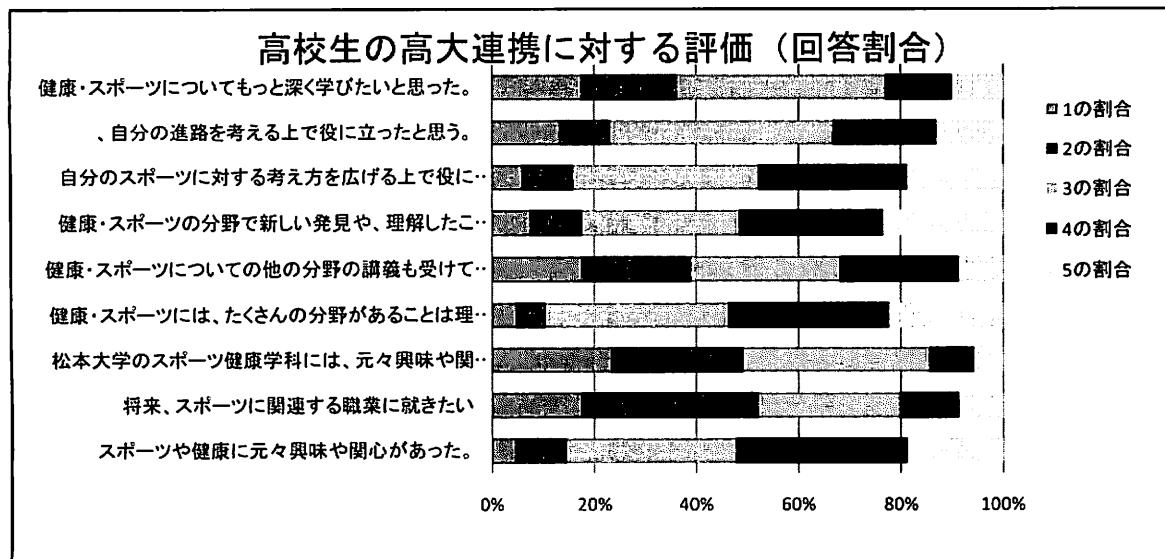
- ①健康スポーツコース 2 年生 38 名が大学の通常講義「グループワークトレーニング」「運動と食事」「運動と生理学 II」を受講した。
- ②健康スポーツコース 2 年生 38 名を 2 班に分け、「トレーニング測定実習」「動作解析」の理論編、実践編の特別講義を受講した。
- ③健康スポーツコース 1 年生 36 名が 2 日間にわたり、「メンタルトレーニング」「大学教育のガイダンス」「学校の看護」「トレーニング科学」「スポーツ運動学」「機能解剖学」の特別講義を受講するとともに、学食や図書館などを利用し、キャンパスライフ体験を実施した。
- ④健康スポーツコース 2 年生 38 名を 2 班に分け、9 月に実施した講義内容を交換する形で特別講義を受講した。

連携活動に参加した高校生に対するアンケート調査の結果は（図 1・2）の通りである。

(図1) 高校生の連携活動に対する評価(学年別)



(図2) 高校生の連携活動に対する評価(回答割合別)

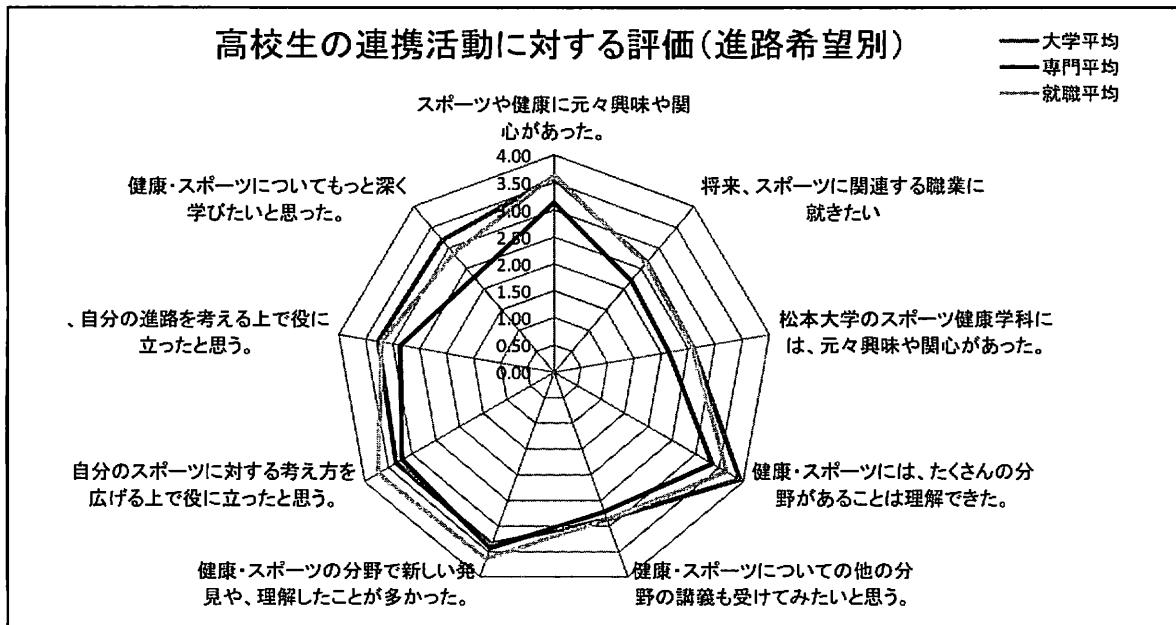


連携活動の総体としての評価（全項目の平均）は、3.10 であったことから、高校生は肯定的な受け取り方をしているとみることができ、ある程度の評価はされたと言ってもよいであろう。特に「たくさんの分野があることは理解できた」「新しい発見や理解したことが多かった」「スポーツに対する考え方を広げる上で役に立ったと思う」という設問はそれぞれ高ポイントとなっていることから、高校生が自らが高校で学ぶ健康やスポーツの学びの内容の幅広さと奥深さを理解する一助にはなったと思われる。

しかし、「他の分野の講義も受けたみたい」「もっと深く学びたい」の設問は低ポイントであり、「スポーツや健康に元々興味や関心があった」高校生に対して、知的好奇心を満足させることができる内容ではなかったと考えられる点は、看過できない点である。ただ、(図2)に示すように高校

生の進路希望別の調査結果では、進路に対する考え方の違いがアンケート結果に大きな開きとなって出ており、必ずしも連携活動での学びの内容に問題があったとは言い切れない部分もある。

(図3) 高校生の進路希望別の評価



大学進学希望者と就職希望者の数値が高く、専門学校進学希望者はおしなべて低かった。専門学校という実学的な学習を望んでいるため、自分の進路にそぐわない学習には興味を示さないと考えられるが、高校の教員によれば、学習や進路に向けてのとらえ方が安易な生徒が専門学校進学として少なからずいるとのことであり、そうしたことでも関係しているように推測される。

5. おわりにー研究の成果と今後の課題ー

高大連携の目的、手順、内容などを模索しながら、連携協定の締結までくることができた。やはり、高大連携が高等学校の目玉行事、大学の学生数確保ということだけで行われることになったら、それは単なる学校の都合でしかなく本来の高大連携がもたらす教育的意義はなくなってしまう。そうしたことを常に確認し、高校と大学がそれぞれの立場から高大連携の目的と意味を模索しながら事業展開し、連携協定の締結まで進めてきたのは、非常に意義あることであったと考えている。

しかし、結果にも表れているように、これまで展開してきた事業内容が高校生の学びを拓くことにつながったかと言えば必ずしもそうではない。体育・スポーツ分野の興味関心や進路に対する意識の高い高校生だけでなく、学力の高くない生徒や意識の低い生徒に対しても、学びの楽しさや面白さを実感できるような大学ならではの講義を開設していくことが必要であるし、それがまた、大学における初年次教育への対応の手がかりとなるはずである。

また、当初は学生が岡谷東高等学校での授業参観や指導（補助）実習についても実施していく予定であったが、大学の時間割の関係から出かけることができなかっただけでなく、学生が高校生を指導したり、補助にあたったりするような内容の講義が少なく、9月実施の際にわずかな学生が担当できただけであった。そのため、当初予定していた学生の演習や実習という観点からの連携事業を展開することができなかった。少数の参加していた学生の感想からは「非常に勉強になった」という声が多く聞こえていたことを考えると、大学の課程を柔軟に運用してできるだけ多くの学生に経験させていかなければならぬと思う。

さらに、松商短大と穂高商業高等学校の間でおこなわれている講座の持ち方や単位認定の制度なども、大学のみで認められる資格との関連もあり、研究段階を抜け出すことができなかった。高校と大学の教員の相互理解という点でも、個人的なつながりの中での情報交換や部分的な研究は進められたが、組織的な活動までには至らなかった。そういう意味では、単に生徒や学生の学習の場を提供し合うだけでなく、高校と大学の教員が協働的に授業や講義を展開し、生徒や学生それぞれの能力や目的に応じた学びを構築できるような研修組織を形成することが必要不可欠である。

加えて、岡谷東高等学校とは全く別の様式による連携協定が松本第一高等学校との間で結ばれた。松本第一高等学校との連携では、主に部活動を中心とした高校生の体力測定ならびにそれに付随する形での運動処方について、本学の有する人的・物的資源を利用したいということである。教育課程外の教育活動に対する連携であるが、正規授業とは違いあまり制約のない形での連携事業が展開できる可能性があり、今後、こうした活動についても教育的意義の検証を進めていきたいと考えている。

以上述べてきたように、高大連携を経営的立場、行事的内容としてとらえるのではなく、高校生、大学生にとっての新たな学びのフィールドを拓き、新しい自己の発見や学習の深化につなげていくものとしてとらえていかなければならない。また、高校と大学の教員にとって指導力の向上や生徒・学生理解を深める機会としていくことが重要である。

そして何よりも、生徒、学生、教員にとって意味のある高大連携とするためには、今後も高校の教員、生徒をはじめ、学生、地域、行政等多様な立場の人と情報交換しながら、高大連携が大学教育改革の突破口となるよう継続的に指導をしたり、地道にデータを蓄積したりして、研究内容をより深めていきたいと思う。

謝 辞

本研究は松本大学「地域共同研究助成費」及び日本私立学校振興・共催事業団「私立大学等経常費補助金特別補助対象事業・知の拠点としての地域貢献支援メニュー群・地域共同研究支援」より補助金をいただいた行なわれたことを記すと共に、深謝の意を表したい。

また、本研究は長野県岡谷東高等学校ならびに松本大学という大きな組織を動かすことが不可欠であったが、吉原清和岡谷東高等学校長、住吉廣行松本大学学長代行（現副学長）、等々力賢治スポーツ健康学科長（現人間健康学部長）のご理解とご協力ならびに有益なアドバイスをいただき、円滑に研究を進めることができた。また、宮坂雅昭軽井沢高等学校教諭（前 岡谷東高等学校教諭）には本研究の高大連携のきっかけと基盤を作っていたいただいた。ここに記して感謝の意を表すものである。

参考資料

- 1) 「協議経過の中間的な整理」大学への早期入学及び高等学校・大学間の接続の改善に関する協議会 2006.3
- 2) 「教育振興基本計画」閣議決定 2008.7
- 3) 「学士課程教育の構築に向けて（答申）」中央教育審議会答申 2008.12
- 4) 糸井重夫編「地方短大の役割とキャリア教育－松本大学松商短期大学部の取組－」 松本大学出版会 2008.3 pp344-377